

証券コード 4382

2024年7月8日

(電子提供措置の開始日 2024年7月1日)

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目31番17号
P M O 田 町
H E R O Z 株 式 会 社
代表取締役CEO 林 隆 弘

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://heroz.co.jp/ir>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「IRニュース」から「2024年定時株主総会招集通知」を選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「HEROZ」又は「コード」に当社証券コード「4382」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年7月25日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送いただくか、又は4頁に記載のご案内に従い、議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年7月26日（金曜日）午前10時～（受付開始午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目4番1号 田町グランパーク
プラザ棟3階・4階 401ホール
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第16期（2023年5月1日から2024年4月30日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
決 議 事 項
議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
 - （1）代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第16条の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。
なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - （2）議決権の行使等に関しましては、4～5頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。なお、議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
 - （3）インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告のうち以下の項目
 - 「直前3事業年度の財産及び損益の状況」
 - 「主要な事業内容」
 - 「主要な事業所」
 - 「使用人の状況」
 - 「主要な借入先の状況」
 - 「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - 「株式の状況」
 - 「新株予約権等の状況」
 - 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ④監査報告の「会計監査報告」及び「監査等委員会の監査報告」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



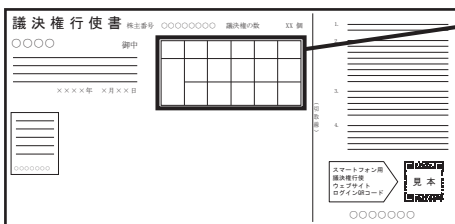
議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類等をご検討のうえ、議決権行使書用紙を株主総会当日にご提出いただくか、事前にご返送又はご入力くださいますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2024年 7 月 26 日 (金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前 9 時 30 分)</p>	 <p>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年 7 月 25 日 (木曜日) 午後 7 時 到着分まで</p>	 <p>インターネット等で議決権を行使される場合</p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年 7 月 25 日 (木曜日) 午後 7 時 入力完了分まで</p>
--	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案	
● 全員賛成の場合	≫ 「賛」の欄に○印
● 全員反対する場合	≫ 「否」の欄に○印
● 一部の候補者を反対する場合	≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等及び書面 (郵送) の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回議決権行使をされた場合で、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

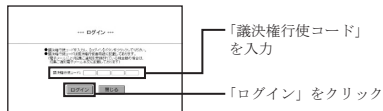
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2023年5月1日から
2024年4月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済状況は、所得・雇用環境が改善される中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されているものの、世界的な金融引締めや急激な為替変動、中東地域をめぐる情勢及び物価の上昇などによる景気の下振れリスクが懸念されています。

その一方で、情報サービス業界においては、従来なかったスピード感での技術革新や、少子高齢化・生産年齢人口の減少等を受け、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が引き続き拡大を続けています。特に、AI市場においては、OpenAI社による「ChatGPT-3.5」「ChatGPT-4.0」のリリースに端を発した、各産業におけるAIトランスフォーメーション（以下、「AIX」という。）に関する投資の加速が続いており、まさに現在進行形で、LLM（Large Language Model：大規模言語モデル）を含むAIの技術競争・需要拡大・社会実装が急激なスピードで進んでおります。なお、当社グループでは、AIXとは、AIを社会に浸透させることにより、その力を通じて既存の業務プロセスやビジネスモデル等を含めて社会全体に抜本的な変革を起こすこと、ととらえております。

また、SaaS市場においても、導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要拡大が見込まれるほか、セキュリティ市場においても、サイバーセキュリティ攻撃による脅威が年々増加しており、近年ではランサムウェア（身代金要求型ウイルス）によるサイバー攻撃被害が国内外の様々な企業や医療機関等で続き、国民生活や社会経済に影響が出る事例も発生しています。2023年3月には「Emotet」の活動再開が確認され、国民の誰もがサイバー攻撃の懸念に直面しております。

このような環境の中で、当社グループは、HEROZ3.0として「Sell Work, not AI」を掲げ、単なるSaaSツール提供会社にとどまらず、生成AI等を駆使し大幅に自動化されたWorkというかたちで価値提供を行い、社会全体にAIXを起こしていくことを目指しております。

また、当連結会計年度は、2023年11月に、コンタクトセンター領域において各種ソリューションを提供している株式会社エーアイスクエア、2024年3月にAI事業を行っている株式会社ティファナ・ドットコム株式を取得し、子会社化を行いました。HEROZグループでは、グループ各社が持つ強みと当社が持つAI技術力でシナジーを創出・拡大し、社会やビジネスにおけるAIXをさらに推進させるべく、今後も「オーガニックな成長」「企業価値向上のためのM&A」の両方に積極的に取り組んでまいります。

なお、セグメント別の経営成績の概況は以下のとおりです。

(i) AI/DX事業

当連結会計年度において、当社グループのAI/DX事業については、BtoC領域における新サービスリリース・機能追加やBtoB領域における稼働案件数の増加等の効果により、安定した収益を上げました。また当連結会計年度に子会社化した株式会社エーアイスクエア及び株式会社ティファナ・ドットコムの両社の事業はAI/DX事業となります。

BtoC領域については、藤井聡太竜王・名人による史上初の八冠獲得に伴う将棋への注目度向上等の効果により、「将棋ウォーズ」「棋神アナリティクス」ともに安定した収益を上げました。2023年10月には、将棋初段昇段を目指すeラーニングサービス「棋神ラーニング」をリリースいたしました。また、BtoB領域についても、LLMを含むAIに関する投資拡大・注目度向上を受け、案件数・引き合いの増加や大型案件の獲得等もあり、収益が拡大しております。同領域においては、各種展示会の出展等を受け、生成AI関連の引き合いも増加しているほか、株式会社ポケモンと共同開発した「Pokémon Battle Scope」が、「ポケモンジャパンチャンピオンシップス2024」のゲーム部門に導入、また2024年5月には株式会社ストラテジットでSaaS連携プラットフォーム「JOINT」の新プロダクトとして、「JOINT iPaaS for SaaS」の正式版をリリースするなど、事業拡大に向けた活動を積極的に展開しております。

当セグメントにおいて、LLMの活用・社会実装は事業戦略の中核となるテーマであり、今後も、2023年5月に新設された専門組織を中心にスピード感をもって研究開発を進めてまいります。その取り組みとして、2024年5月に生成AIを活用したエンタープライズ向けAIアシスタントSaaS「HEROZ ASK」を本リリースしました。2023年9月よりクローズドβ版、2024年2月よりアーリーアクセス版を提供していましたが、本リリース版ではさらなる機能をアップデートし、より進化した形でサービス提供を行います。

(ii) AI Security事業

当社グループ会社であるバリオセキュア株式会社が提供するインターネットセキュリティ関連の事業となります。

同社は、中小企業向けのセキュリティ対策を支援するため、「マネージドサービスの対応領域拡大・競争力強化」「成長セキュリティ市場への参入」「既存販売網と異なる新規営業体制の強化」を中期経営計画の目標として定め、実現に向けて当連結会計年度より人材の獲得、サービス企画・事業開発の強化、ソフトウェア開発等の事業投資を行ってまいりました。

そして、当連結会計年度においては、ネットワーク機器、Wi-Fiアクセスポイントのファームウェアのアップデートやネットワークトラブルの早期発見を行い、オフィスLAN環境を健全に維持する運用アウトソーシングサービスを開始しました。また、自社のセキュリティ環境の脆弱性を診断する「脆弱性診断サービス」の提供を行い、企業のニーズに対応したサービスラインナップを拡充しました。

このような状況のもと、マネージドセキュリティサービスの売上収益は、ストック型の積み上げとその低解約率により、安定的に推移しました。特にエンドポイントセキュリティ対策としてサイバー攻撃の兆候を検知するVarioマネージドEDRは、引き続き高い成長となりました。一方で、ワンショットの収益モデルであるインテグレーションサービスにおいては、統合セキュリティ機器（UTM）の販売低迷により、前年を下回りました。

費用面に関して、当社にてオフィス体制の見直しを行う等、適切なコストコントロールを進めましたが、一方で、事業・サービス拡大に伴う人材採用強化による人件費等の増加や、取締役・執行役員に関する業績連動報酬の概算計上のほか、広告宣伝強化・追加のM&Aに関連したデュー・デリジェンス費用等の発生・為替の影響によるサーバ利用料の増加等により、売上原価・販売費及び一般管理費は増加しております。そのほか、営業外費用として株主優待関連費用37,771千円、特別損失としてののれんの一部の一括償却891,209千円及びのれんの減損損失184,966千円が発生しております。なお、特別損失ののれんの一部の一括償却は、バリオセキュア社株式の市場価格の下落に伴うのれんの一部の一括償却であり、バリオセキュア社の個別決算で計上しているのれんの再評価を行ったものではありません。また、のれんの減損損失は、株式会社ストラテジットに関して連結決算で計上していたのれんについて、減損処理を行ったものであります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,841,640千円（前期比62.4%増）となり、EBITDA（注）901,190千円（前期比47.8%増）、営業利益451,351千円（前期比75.0%増）、経常利益368,859千円（前期比70.6%増）、親会社株主に帰属する当期純損失1,134,535千円（前期は574,334千円の損失）となりました。

注:EBITDA（営業利益＋減価償却費＋敷金償却＋のれん償却額（特別損失計上分を除く）＋株式報酬費用＋棚卸資産評価損）

なお、セグメント別の業績は以下のとおりです。

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結計算書 類計上額
	AI/DX事業	AI Security 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,201,968	2,639,671	4,841,640	—	4,841,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,573	752	11,326	△11,326	—
計	2,212,542	2,640,423	4,852,966	△11,326	4,841,640
セグメント利益	677,064	789,192	1,466,256	△1,014,905	451,351
その他の項目					
減価償却費	73,372	108,071	181,443	—	181,443
のれん償却額	33,871	138,267	172,139	—	172,139

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,014,905千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の項目ののれん償却額は、販売費及び一般管理費に計上されている金額であり、特別損失で計上しているのれん償却額891,209千円は含めておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は443,208千円であり、その主なものは自社プロダクト開発等に係るソフトウェア仮勘定となります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2021年 4 月期)	第 14 期 (2022年 4 月期)	第 15 期 (2023年 4 月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (2024年 4 月期)
売 上 高(千円)	—	—	2,980,673	4,841,640
経 常 利 益(千円)	—	—	216,186	368,859
親会社株主に帰属 する当期純損失(△)(千円)	—	—	△574,334	△1,134,535
1株当たり当期純損失(△)(円)	—	—	△38.22	△75.45
総 資 産(千円)	—	—	8,673,048	7,691,233
純 資 産(千円)	—	—	6,080,329	5,143,074
1株当たり純資産(円)	—	—	388.97	314.36

(注) 当社は、第15期より連結計算書類を作成しておりますので、第14期以前の財産及び損益の状況については記載しておりません。また第15期は、子会社の損益計算書を第3四半期決算より連結しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (2021年 4 月期)	第 14 期 (2022年 4 月期)	第 15 期 (2023年 4 月期)	第 16 期 (当事業年度) (2024年 4 月期)
売 上 高(千円)	1,556,593	1,482,969	1,572,580	1,747,091
経 常 利 益(千円)	285,814	87,790	127,051	101,439
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)(千円)	207,146	49,401	80,303	△1,823,086
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	13.85	3.29	5.34	△121.24
総 資 産(千円)	6,546,615	6,635,384	6,772,006	5,129,902
純 資 産(千円)	6,403,111	6,440,758	6,564,101	4,798,870
1株当たり純資産(円)	426.13	428.65	434.83	315.05

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降の各期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
バリオセキュア株式会社	750,868千円	42.8%	マネージドセキュリティサービス インテグレーションサービス
株式会社ストラテジット	34,998千円	92.4%	SaaS導入支援 API連携開発 「JOINT」の提供
株式会社エーアイスクエア	90,000千円	50.1%	AIを活用した各種ITサービスの提供及びコンサルティング
株式会社 ティファナ・ドットコム	200,000千円	100.0%	AI事業（「AIさくらさん」シリーズの提供）

(注) 株式取得を行ったため、当第3四半期連結会計期間より株式会社エーアイスクエアを連結子会社とし、当第4四半期連結会計期間より株式会社ティファナ・ドットコムを連結子会社としております。なお、株式会社ティファナ・ドットコムは、2024年4月期は貸借対照表のみの連結となっております。

③重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当連結累計期間における我が国の経済状況は、所得・雇用環境が改善される中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が期待されているものの、世界的な金融引締めに伴う影響や物価上昇等による景気の下振れリスクが懸念されています。

その一方で、情報サービス業界においては、従来なかったスピード感での技術革新や、少子高齢化・生産年齢人口の減少等を受け、デジタル技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が引き続き拡大を続けています。特に、AI市場においては、OpenAI社による「ChatGPT-3.5」「ChatGPT-4.0」のリリースに端を発した、各産業におけるAIトランスフォーメーション（以下、「AIX」という。）に関する投資の加速が続いており、まさに現在進行形で、LLM（Large Language Model：大規模言語モデル）を含むAIの技術競争・需要拡大・社会実装が急激なスピードで進んでおります。なお、当社グループでは、AIXとは、AIを社会に浸透させることにより、その力を通じて既存の業務プロセスやビジネスモデル等を含めて社会全体に抜本的な変革を起こすこと、ととらえております。

また、SaaS市場においても、導入の需要のみならず、「ニーズの多様化に伴うSaaS間連携」「統合管理の複雑化によるセキュリティ要件の高度化」等に関する需要拡大が見込まれるほか、セキュリティ市場においても、サイバーセキュリティ攻撃による脅威が年々増加しており、近年ではランサムウェア（身代金要求型ウイルス）によるサイバー攻撃被害が国内外の様々な企業や医療機関等で続き、国民生活や社会経済に影響が出る事例も発生しています。2023年3月には「Emotet（エモテット）」の活動再開が確認され、国民の誰もがサイバー攻撃の懸念に直面しており、セキュリティ対策は必然となっております。

このような状況の下で、当社では、継続的な事業拡大のため、以下の課題について対応が必要であると考えております。

① AI・SaaS関連の新技術への対応

当社グループは、HEROZ3.0として「Sell Work, not AI」を掲げ、単なるSaaSツール提供会社にとどまらず、生成AI等を駆使し大幅に自動化されたWorkというかたちで価値提供を行い、社会全体にAIXを起こしていくことを目指しておりますが、その根幹となるAI関連・SaaS関連の技術は、将来的な利用可能性の高さやニーズの多様化等から、国内外で研究開発が活発に行われております。このような事業環境の下で当社グループが事業を継続的に拡大していくには、様々な新技術にスピード感をもって対応していくことが必要であると認識しております。

特に、先述のとおり、OpenAIによる大規模言語モデル「ChatGPT」をはじめとして生成AIに関する技術革新・技術競争は激しさを増しており、各企業が同モデルを含むAIXに関する投資を拡大するなど、新技術への対応は急激なスピードで重要性を増しております。

当社では、現在所属している一般社団法人「人工知能学会」の賛助会員や一般社団法人「日本ディープラーニング協会」の正会員として最先端の情報収集に努めており、また2024年3月には一般社団法人「Generative AI Japan」にも参画し、最先端の生成AI関連の情報収集を行いながら技術力向上に取り組んでおります。

また、2024年5月に当社で生成AIを用いたAIアシスタントSaaS「HEROZ ASK」を、グループ会社の株式会社ストラテジットでSaaS連携プラットフォーム「JOINT iPaaS for SaaS」を正式リリースしており、同サービスの事業拡大・各種連携を進めることで社会全体のAI実装・AIXをさらに加速していきたいと考えております。それに加えて、今後、各種SaaSサービスのアップデート・機能拡充のみならず、大規模言語モデルを含むAI・SaaS・セキュリティ分野における積極的な研究開発も引き続き進めてまいります。

② セキュリティサービス関連の新技术・社会変化への対応

当社のグループ会社であるバリオセキュア株式会社はインターネットセキュリティ関連事業を営んでおりますが、インターネットセキュリティ関連分野においては、クラウドサービスの利用拡大やワークスタイルの変化、そして、巧妙化するサイバー攻撃により、セキュリティの脅威は社外、社内という境界を越えて存在するようになりました。

このような環境の下、同社では、外部からのリスクを防御するマネージドセキュリティサービスに加え、セキュリティリスクを検知し、脅威を除去する端末側のセキュリティサービスやデータの保護・復旧を行うバックアップサービスなど、事業領域を拡大してまいりました。中期経営計画では、セキュリティサービスを包括的に提供する統合セキュリティベンダーとして、各種サービスの提供を行っていく予定です。今後も新たなセキュリティ課題に対する需要が拡大する中、市場の変化に対応したサービスを提供してまいります。

③ 人材の確保

当社グループは、AI市場をはじめとする情報サービス業界全体の拡大、新規参入企業の増加、顧客・ユーザのニーズの多様化、急激な技術革新等

に迅速に対応していくため、最先端の技術を有する人材の確保、育成が必要と考えております。

しかし、優秀な技能を持つ人材獲得は、他社とも競合し、安定した人材確保が容易ではない状況が今後も継続すると考えております。

当社グループとしましては、技術力の高さを通じて市場でのプレゼンスを高めることや、広報活動・マーケティング活動の強化、及び優秀な人材が興味や関心を持つ分野での各種取り組みを強化すること等により、会社の魅力を訴求していくことが重要であると考えております。また、社内研修の強化等を図っていくことで人材の育成につなげるほか、人事制度の整備・運用やエンゲージメントサーベイなどを実施し、従業員の定着率向上に努めてまいりますと考えております。

④ 情報管理体制の強化

当社グループでは、現在、様々な業界に対してAI SaaS関連サービスの提供を行っております。このようなAI・SaaS関連のソリューション提供のためには、それぞれの業界において蓄積されたデータが必要になるため、データを有する企業とのパートナーシップ戦略を採用しております。その結果、顧客の機密情報を扱うこととなっているため、情報管理規程等に基づいた管理を徹底しており、今後も社内教育を継続して行ってまいります。

⑤ SDGsに関する課題への対応

当社グループは、グループ内に蓄積されたAI・SaaS関連技術、データ等を活用して様々な社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するべく、以下の重点方針に従い、SDGs (Sustainable Development Goals) に関する取り組みを進めてまいります。

<重点方針>

・AIXの推進

当社グループは、新たにHEROZ3.0として「Sell Work, not AI」を掲げております。今後、単なるAIツール提供会社にとどまらず、生成AI等をフル活用し大幅に自動化されたWorkというかたちでの価値提供を通じて、国内における労働人口不足問題の解決に取り組むとともに、人とAIが当たり前で協走・協創する社会の実現を目指し、各産業のAIXを推進してまいります。

- ・AIを通じた地域社会や地球環境への貢献
温度や湿度等を快適にする建物制御システムに当社のAIを搭載する等、省エネルギー化につながるAIを提供し、環境負荷を軽減する取り組みに参加いたします。

- ・働きがいのある環境づくり
在宅勤務の導入や休暇取得の促進等、従業員の意向を踏まえた快適な労働環境を提供しております。また、残業時間のモニタリングや産業医面談等、長時間労働や過重労働を防ぐための体制を作り、役職員の健康管理にも配慮しております。

- ・人材育成・価値発揮
社員一人一人が、自己の能力を高めることができる業務体制や人事制度を整えているほか、研修や定期的な勉強会を実施する等自己研鑽の機会を設け、社員が個性を發揮しながら創造力を働かせて挑戦し続けることができる環境を提供しております。また、人事制度に関してはグループ内で適宜見直しを行い、臨機応変に整備を行うことにより人材力の強化に努めております。

- ・最先端技術のリード
「① AI・SaaS関連の新技术への対応」に記載した内容とも関連しますが、最新技術に関する情報収集等をスピード感をもって行い、高品質で最先端なAIを提供するよう努めております。また、後述の「⑦ 知的財産権の確保等について」にも関連した内容となりますが、当社グループが発案した知的財産の権利化を進め、可能な限り、知的財産を活用できる取り組みも進めております。

⑥ システム基盤の強化

当社グループの収益の基盤となるサービスを展開するためには、大量の情報処理やシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保及びサーバの最適化を通じて、安定稼働に努めてまいります。

⑦ 知的財産権の確保等について

当社グループでは、日々のAIソリューション提供やSaaS関連サービスの提供から生じた新規性のある独自技術の保護のために、単独又は共同開発

企業等と共同で、それらに関する特許権等の知的財産権の取得を図っております。

しかしながら、AI・SaaS関連分野においては、国内外大手IT企業等が知的財産権の取得に積極的に取り組んでいるため、当社も特許権等の取得により当社の活動領域を確保することが課題であると認識しております。今後、様々な業界に対してAIを開発することによって有用な知見が得られることが期待されるため、外部専門家とも協力しながら、独自の技術分野については、他社に先立って戦略的に特許権等を取得していきます。

⑧ サービスの品質・安全性及び健全性の確保・向上

当社グループでは、BtoB領域において「HEROZ ASK」「JOINT」「QuickSummary2.0」「AIさくらさん」等のSaaS関連サービスを提供しておりますが、今後これらのサービスをさらに提供・拡大していくにあたり、サービスの品質や安全性の向上は重要な課題であると考えております。今後、生成AI関連の技術も含め最新技術の収集に努めるとともに、より長期的にご利用いただけるサービスを目指し、妥協のない新機能開発・向上を追求していきたいと考えております。

また、当社では、BtoCサービスにおいて「将棋ウォーズ」等の個人向けアプリサービスを提供しており、ユーザが安心して同サービスをご利用いただけるように、下記のガイドラインを設け、その安全性・健全性の確保に努めております。

当社の安全性・健全性に関するガイドライン

第1条（目的）

このガイドラインは、HEROZ株式会社（以下「当社」という）が運営・提供するゲーム等のサービスについて、当該サービスを利用する者（以下「利用者」という）が安心・安全に楽しめるサービスの提供を実現するために必要な施策を示すことを目的とする。

第2条（施策）

前条の目的を達するために以下の施策を行う。

(1) 法令遵守の徹底

サービスの開発・提供に際して、景品表示法その他の関連する法令を遵守する。提供するサービスについて将来的に違法と判明した場合は、直ちに停止する。

(2) 18歳未満の利用者の保護の徹底

入会時もしくは課金時に年齢認証を行い、18歳未満の利用者による過度な課金利用を未然に防止する。月間課金上限額（税抜）については、18歳未満利用者の場合、月額20,000円とし、16歳未満の場合は月額5,000円とする。

(3) リアル・マネー・トレード（RMT）の禁止

RMTは一切禁止とする。利用規約においてRMTを禁止している旨を明記するとともに、RMT利用が判明した利用者には、強制退会も含め、速やかに必要な措置を講じる。

(4) 不適切行為に対する措置

利用規約違反など、サービスにおいて不適切と判断される行為を行った利用者に対しては、強制退会も含め、速やかに必要な措置を講じる。

(5) 利用者間コミュニケーションの監視

利用者間のコミュニケーションが安心・安全に行われるよう、定期的に監視し、利用者間の不適切なコミュニケーションを発見した場合には迅速な対処を行う。

(6) 適切な有料アイテム出現確率

有料ガチャのようにランダムで出現する有料アイテムについては、その出現確率を適切な水準に設定する。

(7) 社員研修・教育

サービスの安全性・健全性を向上させるため、社員の研修・教育を実施する。

第3条（更新）

サービスの変化、利用者の状況の変化、その他社会状況等の変化に鑑み、当ガイドラインの内容を最適な状態とするべく努力をする。

⑨ 内部管理体制の強化

当社グループにおきましては、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、当社及び当社グループの事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社及び当社グループの成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年4月30日現在）

事業区分	会社名	事業内容
AI / DX 事業	HEROZ株式会社	BtoCサービス BtoBサービス
	株式会社ストラテジット	SaaS導入支援 API連携開発 「JOINT」の提供
	株式会社 エアアイスクエア	AIを活用した各種ITサービスの提供及びコンサルティング
	株式会社 ティファナ・ドットコム	AI事業（「AIさくらさん」シリーズの提供）
AI Security事業	バリオセキュア株式会社	マネージドセキュリティサービス インテグレーションサービス

(6) 主要な事業所（2024年4月30日現在）

会社名	名称	所在地
当社	本社	東京都港区
パリオセキュア株式会社（子会社）	本 大阪オフィス 福岡営業所	東京都千代田区 大阪府大阪市西区 福岡県福岡市博多区
株式会社ストラテジット（子会社）	本社	東京都港区
株式会社エーアイスクエア（子会社）	本社	東京都港区
株式会社ティファナ・ドットコム（子会社）	本 大阪営業所	東京都目黒区 大阪府大阪市北区

(7) 使用人の状況（2024年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
A I / D X 事業	141人	74人増
A I Security 事業	74人	13人増
報告セグメント計	215人	87人増
全社（共通）	41人	9人増
合計	256人	96人増

- (注) 1. グループ会社の使用人の状況は、各社の直近の決算日に準拠しております。
2. 使用人数は、正社員及び契約社員の数であります。なお、臨時従業員の総数が、使用人数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. AI/DX事業における使用人数の増加は、当連結会計年度において株式会社エーアイスクエア及び株式会社ティファナ・ドットコムを連結子会社としたことによります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減
79人	14人増

- (注) 使用人数は正社員の他、契約社員も含まれます。

(8) 主要な借入先の状況（2024年4月30日現在）

グループ会社の主要な借入先の状況は、下記のとおりとなります。

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	591,556千円
株式会社あおぞら銀行	487,500千円
株式会社商工組合中央金庫	325,000千円

(注) グループ会社の借入状況は、直近の決算日に準拠しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2024年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 52,600,000株

(2) 発行済株式の総数 15,045,152株

(注) 発行済株式の総数は、新株予約権の行使による増加5,000株及び譲渡制限付株式の発行13,556株並びに自己株式の消却による減少585株により17,971株増加しております。

(3) 株主数 14,872名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
林 隆 弘	4,281,099	28.45
高 橋 知 裕	4,281,099	28.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	529,900	3.52
ビ ッ グ ロ ー プ 株 式 会 社	400,000	2.65
株 式 会 社 竹 中 工 務 店	163,132	1.08
株 式 会 社 コ ー エ ー テ ク モ ゲ ー ム ス	161,676	1.07
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	65,200	0.43
楽 天 証 券 管 理 口	61,000	0.40
BNYM AS AGT/CLTSN ON TREATY JASDEC	59,800	0.39
株 式 会 社 U Y E K I	44,000	0.29

(注) 1. 上記の持株数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 自己株式は所有しておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2023年7月27日開催の第15期定時株主総会に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。2023年8月22日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、新株式の発行を決議し、2023年9月19日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対し新株式5,996株の交付を行っております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権
の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2024年 4月30日 現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	林 隆 弘	バリオセキュア株式会社取締役 株式会社ストラテジット取締役 株式会社エアースクエア取締役 株式会社ティファナ・ドットコム取締役 株式会社ファーストロジック社外取締役
代表取締役CRO	高 橋 知 裕	株式会社ティファナ・ドットコム取締役
取締役CTO	井 口 圭 一	バリオセキュア株式会社取締役
取締役CFO	森 博 也	バリオセキュア株式会社取締役 株式会社ストラテジット取締役 株式会社エアースクエア取締役 株式会社ティファナ・ドットコム代表取締役
取締役(監査等委員)	井 上 智 宏	ベンチャーインク会計事務所代表
取締役(監査等委員)	上 山 亨	カケルパートナーズ合同会社代表社員 ビープラッツ株式会社社外取締役 株式会社いつも社外取締役(監査等委員) 株式会社M&A総研ホールディングス社外取締役 イシン株式会社社外取締役 ヒルトップキャピタルパートナーズ合同会社代表社員
取締役(監査等委員)	金 丸 祐 子	外苑法律事務所パートナー弁護士 アキュリスファーマ株式会社社外監査役 Bleaf株式会社社外監査役 株式会社エーアイ社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役(監査等委員)である井上智宏氏、上山亨氏及び金丸祐子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)井上智宏氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)金丸祐子氏は、弁護士の資格を有しており、法務面に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムに

通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

5. 当社は、社外取締役である井上智宏氏、上山亨氏及び金丸祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等のために締結される保険契約

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険においては、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等について填補されることとなっております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4) 指名報酬委員会の設置

当社では、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の報酬等の決定過程において、手続の客観性、透明性及び公平性を確保し、もって取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる充実を図ることを目的として設置しております。

取締役候補者の選任については、取締役のスキルの検討のほか、取締役候補者の選任方針や個別の候補者案の検討等、当社の経営戦略に照らして必要な人材の選出のための検討を進めております。また、報酬等については、報酬体系の構築や報酬等の決定方針の策定、及び個人別報酬額等を審議対象としており、業績との連動性を確保しつつ、成果が反映される報酬体系の構築を検討しております。これらを通じて、決定過程の透明性や公平性を確保し、企業価値の持続的な向上に資するような制度づくりを目指しております。

取締役会は、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役候補者や取締役の報酬等について最終決定することとなっております。

指名報酬委員会の委員は、上山亨氏（委員長、社外取締役）、林隆弘氏（代表取締役CEO）、井上智宏氏（社外取締役）及び金丸祐子氏（社外取締役）であり、過半数の独立社外取締役により構成されております。また、決定過程の客観性・透明性をより高めるため、委員長には独立社外取締役を任命しております。

(5) 取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下①②において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を下記のとおり定めております。決定方針につきましては、任意の指名報酬委員会にて審議のうえ、取締役会に答申し決議しております。

〈基本方針〉

- ・中長期的な業績及び企業価値の向上等に資するものとします。
- ・取締役の役割と責任に値する報酬水準とします。
- ・報酬等の決定においては、社外取締役を委員長とし、過半数が社外取締役により構成される指名報酬委員会に諮問することにより、報酬等決定プロセスの透明性を確保します。

〈報酬水準〉

取締役の職務内容や実績を考慮するほか、報酬等の客観性を確保するため、外部専門機関の調査による他社事例を参考に、主に同業他社の報酬水準を考慮して設定します。

〈決定プロセス〉

報酬等の決定においては、指名報酬委員会が上記基本方針及び報酬水準に基づき検討し、その結果を取締役会に答申します。取締役会は、当該答申を十分に考慮したうえで、個人別の報酬等の内容について決議します。

〈報酬体系〉

取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されます。具体的な報酬等の額又はその算定方法、報酬の支給時期等は、以下のとおりです。

【固定報酬】及び【業績連動報酬】

	固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬 (賞与)	報酬限度額
支給基準	役割と責任に応じて支給	<ul style="list-style-type: none"> 各事業年度の連結売上高予想値の達成率に応じて算出された額を支給 当該連結売上高予想値は、各事業年度の6月に開示される決算短信において定めた業績目標値に対して、連結損益計算書を作成している場合は連結売上高を、連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書の売上高をベースに算出する 	各事業年度の固定報酬と業績連動報酬の総額は、年額150百万円以内 (2017年7月24日開催の第9期定時株主総会で決議)
算定方法	取締役総報酬額(年額)の80%相当額(「各事業年度の固定報酬額」という)	<ul style="list-style-type: none"> 連結売上高予想値90%未満標準額×1/2を支給 連結売上高予想値90%以上110%以下達成標準額を支給 連結売上高予想値110%超過達成標準額×2を支給 <p>※標準額は「各事業年度の総報酬額(年額)」の10%相当額</p>	
支給方法	毎月(現金)	年1回(現金) 各事業年度の定時株主総会が終了する日の属する月の翌月末に支給	

【譲渡制限付株式報酬】

当事業年度の役務提供に対する対価として、事業年度ごとに、事前交付型譲渡制限付株式報酬を付与します。対象取締役に対し付与する株式数は、当事業年度の報酬全体に占める譲渡制限付株式報酬の基準額を、取締役会における割当決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）で除した数（年30,000株以内）とします。

取締役会による別段の決議がある場合を除き、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除します。

（各種報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合）

固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の割合については、健全なインセンティブとして機能するよう適切な支給割合を決定します。当社としては、中長期的な視点での業績向上及び企業価値の最大化を目指す経営を取締役に求めていることから、取締役の報酬についても固定報酬の支給に加えて、短期業績に基づく業績連動報酬、及び、譲渡制限付株式報酬を導入しております。

②役員個人の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬算定の公平性、報酬水準と各取締役の職務内容・貢献度等とのバランス、当社業績との関連性等を考慮し、決定方針との整合性について監査等委員も含めて総合的に検討しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

③監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとし、その額、支給時期、配分等の具体的な内容については、株主総会で定められた報酬総額の限度内において、監査等委員会監査における各委員の貢献度等を勘案して、監査等委員会において決定します。

④当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	107,493 (-)	74,224 (-)	23,268 (-)	10,001 (-)	4 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	11,700 (11,700)	11,700 (11,700)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計 (うち社外役員)	119,193 (11,700)	85,924 (11,700)	23,268 (-)	10,001 (-)	8 (4)

(注) 1. 上表には、2023年7月27日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

2. 2017年7月24日開催の第9期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は年額150百万円以内(ただし、使用人給与は含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額25百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く。)及び取締役(監査等委員)の員数はそれぞれ3名であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2023年7月27日開催の第15期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、4名であります。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員) 井上智宏氏は、ベンチャーインク会計事務所の代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
- ・取締役(監査等委員) 上山亨氏は、カケルパートナーズ合同会社の代表社員であり、また、ビープラッツ株式会社の社外取締役、株式会社いつもの社外取締役(監査等委員)、株式会社M&A総研ホールディングスの社外取締役、イシン株式会社の社外取締役、ヒルトップキャピタルパー

トナーズ合同会社の代表社員を兼職しております。これらの兼職先はいずれも当社との間に特別な関係はありません。

- ・取締役（監査等委員）金丸祐子氏は、外苑法律事務所のパートナー弁護士、アキュリスファーマ株式会社の社外監査役、Bleaf株式会社の社外監査役、株式会社エーアイの社外取締役（監査等委員）を兼職しております。これらの兼職先はいずれも当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締 役 （監査等委員）	井 上 智 宏	当事業年度において開催された取締役会17回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締 役 （監査等委員）	上 山 亨	当事業年度において開催された取締役会17回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のうち全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、経営と金融等に関する幅広い知識と経験から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締 役 （監査等委員）	金 丸 祐 子	2023年7月27日の取締役就任以降、当事業年度において開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度に支出した報酬が2,000千円あります。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
4. 当社の重要な子会社のうち、バリオセキュア株式会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けている行政処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、継続的な企業価値向上を目指しつつ公正・誠実な事業活動を行うために、取締役及び使用人に対しては、法令及び規程等を遵守し適正に職務を行うことを、周知・徹底します。法令違反行為等があった場合は、「就業規則」等に基づき適切に対処するなど、リスク管理体制の強化に取り組みます。そのために、コンプライアンス委員会の定期的な開催や、会社規程等の整備と検証及び見直しを行うことにより、リスク管理体制の充実を図ります。また、当社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力等からの不当要求の拒絶等については、全社を挙げて毅然とした姿勢で組織的に対応します。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効な運用及び評価を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」等に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書に記録して適切に保存及び管理します。また、「情報管理規程」を定め、情報資産の保護・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務遂行に係るリスクを適切に評価及び認識し、それぞれのリスクを予防するための措置を取るために、内部監査担当者による定期的な監査を実施いたします。これにより、法令及び定款等の違反その他の事由に基づく損失の危険を未然に回避、予防し、又は管理します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が適切かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程である「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営上の重要事項の審議・決定を行います。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の管理及び報告に関する体制

当社は「関係会社管理規程」を定め、当社と子会社が相互に協力し合うことで、企業集団が効果的かつ効率的に運営出来る体制を整備しております。子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容や規模等を勘案して、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を必要とする事項を決定しております。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に対して業績を含む職務執行状況に関する報告を定期的に求め、又、子会社の取締役や監査役として派遣された当社人員が子会社の役職員の職務執行状況を直接確認すること等を通じて、子会社の経営上のリスクを管理・監督し、必要に応じて指導を行います。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、事業内容や規模等に応じた社内規程等を制定し、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、これらを運用しております。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社の内部監査担当と連携を図り、子会社で実施した内部監査結果の共有を受け、その適正性を確認しております。また、必要に応じて、子会社に対して直接内部監査を実施します。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査の実効性の確保の観点から、補助使用人の体制の強化に努めることとします。なお、当該補助使用人は、業務の執行に係る職位を兼務しないことに努める等、独立性を確保することに努めます。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性を確保するため、監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、当該指示については専ら監査等委員会の指示命令に服する

こととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、部門長等の指揮命令を受けないこととします。

- ⑧ 取締役及び使用人が、監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けること、及び重要な決裁書類等を閲覧し、経営情報をはじめとする各種の情報を取得することができる体制を整備し、併せて、監査等委員に代表取締役、会計監査人、内部監査担当者が実施した監査結果の報告や意見・情報交換を行う場を提供します。

また、当社の取締役及び使用人は、不正又は法令及び定款等の違反等、又は内部通報があった事項等、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査等委員に報告するものとします。なお、「内部通報規程」を定めることで、監査等委員会へ報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人に周知徹底いたします。

- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用等の償還請求に応じます。

- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査担当者は、監査等委員と定期的に意見交換を行う機会を持つこととします。また、監査等委員は取締役会に参加するとともに、必要に応じて重要な会議等の社内会議体に参加し、重要な報告を受ける体制を構築します。なお、監査等委員会は、会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の実効性を図ることとします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① リスク管理体制の状況

当社では、「リスク管理規程」等に基づき、リスクの未然防止及び会社損失の最小化に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる体制を構築するとともに、内部監査及び監査等委員による監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見に努めております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりません。当社の内部監査は、経営企画を管掌する部門の責任者が内部監査担当者として実施しております。ただし、監査の対象部署が内部監査担当者の分掌業務であるときには、代表取締役の指示を受けて他の部署に属する者が監査業務を行っております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,997,288	流動負債	1,168,061
現金及び預金	2,738,013	買掛金	136,442
売掛金	736,303	1年内返済予定の 長期借入金	215,984
契約資産	61,897	未払法人税等	103,186
棚卸資産	191,929	契約負債	276,588
その他	269,144	賞与引当金	37,577
固定資産	3,693,944	契約損失引当金	50,597
有形固定資産	262,134	株主優待引当金	20,605
建物及び構築物	26,006	その他	327,079
工具、器具及び備品	235,460	固定負債	1,380,097
建設仮勘定	667	長期借入金	1,188,072
無形固定資産	2,547,548	繰延税金負債	6,008
のれん	1,963,704	退職給付に係る負債	7,980
ソフトウェア	156,670	その他	178,037
ソフトウェア仮勘定	427,173	負債合計	2,548,159
投資その他の資産	884,261	(純資産の部)	
投資有価証券	359,591	株主資本	4,709,003
繰延税金資産	179,553	資本金	21,784
その他	345,116	資本剰余金	5,305,332
資産合計	7,691,233	利益剰余金	△618,113
		その他の包括利益累計額	20,571
		その他有価証券評価差額金	20,571
		新株予約権	58,912
		非支配株主持分	354,587
		純資産合計	5,143,074
		負債純資産合計	7,691,233

連結損益計算書

(2023年5月1日から
2024年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		4,841,640
売上原価		2,449,558
売上総利益		2,392,082
販売費及び一般管理費		1,940,731
営業利益		451,351
営業外収益		
受取利息	35	
補助金収入	1,250	
還付加算金	11	
その他	1,546	2,843
営業外費用		
支払利息	10,333	
投資有価証券運用損	13,684	
株主優待関連費用	37,771	
貸倒引当金繰入額	7,000	
固定資産除却損	10,036	
その他	6,509	85,334
経常利益		368,859
特別損失		
のれん償却額	891,209	
減損損	184,966	1,076,175
税金等調整前当期純損失(△)		△707,315
法人税、住民税及び事業税	227,458	
法人税等調整額	△3,847	223,610
当期純損失(△)		△930,926
非支配株主に帰属する当期純利益		203,608
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△1,134,535

連結株主資本等変動計算書

(2023年5月1日から
2024年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	10,128	5,303,446	516,421	-	5,829,996
当連結会計年度変動額					
新株の発行	11,655	11,655			23,311
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,134,535		△1,134,535
自己株式の取得				△101	△101
自己株式の消却		△101		101	-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△9,668			△9,668
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	11,655	1,885	△1,134,535	-	△1,120,993
当連結会計年度末残高	21,784	5,305,332	△618,113	-	4,709,003

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	15,057	15,057	29,781	205,493	6,080,329
当連結会計年度変動額					
新株の発行					23,311
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△1,134,535
自己株式の取得					△101
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					△9,668
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	5,514	5,514	29,131	149,093	183,738
当連結会計年度変動額合計	5,514	5,514	29,131	149,093	△937,254
当連結会計年度末残高	20,571	20,571	58,912	354,587	5,143,074

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 バリオセキュア株式会社、株式会社ストラテジック、株式会社エーアイスクエア、株式会社ティファナ・ドットコム

株式会社エーアイスクエアについては、株式の新規取得により第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることになりました。

また、株式会社ティファナ・ドットコムについては、株式の新規取得により第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めることになりました。なお、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・商品、仕掛品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 契約損失引当金

仕入先との契約に関する最低購入保証に係る損失に備えて、当該損失見込み額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与した株主優待ポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

(i) AI/DX事業

(BtoCサービス)

アイテムの購入に関しては、顧客であるユーザが当該アイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、ユーザのアイテム購入分のうち報告期間の末日において使用が完了しているものを収益認識し、未使用分については残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

また、有料会員の月額利用料についても、上記と同様に当社が会員ごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、毎月の利用料総額を収益認識したうえで、有料会員の特典として付与されるアイテムのうち、報告期間の末日における未使用分について残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

(BtoBサービス)

初期設定フィーに関しては、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益及び契約資産を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴って原価が発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するためにインプット法を採用しており、具体的には、主として当期までに発生した実績工数を契約完了までに発生すると見積もった総工数と比較することにより進捗率の見積りを行っております。

また、継続フィーに関しては、一定期間にわたり履行義務が充足されるものとみなし、契約条件に基づいて毎月収益認識を行っております。

(ii) AI Security事業

(マネージドセキュリティサービス)

統合型インターネットセキュリティサービスにおいて、運用管理サービスの提供を行っており、運用管理サービスは契約期間にわたり時の経過に基づき充足されると考えられるため、この期間にわたり収益を計上しております。また、運用管理サービスは、履行義務が契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じて期間均等額で計上しております。

この運用管理サービスは、売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに支払いを受けております。

(インテグレーションサービス)

中小企業向け統合セキュリティ機器販売及びライセンス付きソフトウェアの販売を行っております。

VCR (Vario Communicate Router) の顧客に対して計上する統合セキュリティ機器販売の収益の履行義務は納品時点で充足され、この時点で収益を計上しております。これは納品時点で顧客は自分の意志で商品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることができることから、商品の支配が移転したと考えられるためです。

また、ライセンス付きソフトウェアの収益は、ライセンス期間にわたり役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は、ライセンス期間にわたる役務の提供によって充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足されるライセンス期間において計上しております。当該履行義務は、契約に定められた期間において顧客に役務を提供することによって充足されるため、収益は、原則として契約期間に応じた期間均等額で計上しております。

統合セキュリティ機器販売の収益の対価は、セキュリティ機器の納品時に顧客に対し請求し、おおむね売上収益計上月の月末締め翌月末もしくは翌々月末までに一括で支払いを受けております。また、ライセンス付きソフトウェアの収益はサービス提供開始時に一括で支払いを受けております。

- ⑦ のれんの償却方法及び償却期間
9年～15年間で均等償却しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれん

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
のれん 1,963,704千円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社グループの当連結会計年度末の連結計算書類に計上されているのれんの内訳は下記のとおりとなります。
- ・1,073,038千円 2022年9月に、バリオセキュア株式会社を連結子会社化した際に発生したもの
 - ・263,564千円 2023年11月に、株式会社エーアイスクエアを連結子会社化した際に発生したもの
 - ・627,100千円 2024年3月に、株式会社ティファナ・ドットコムを連結子会社化した際に発生したもの
- いずれも、取得時点での対象会社の将来の事業計画等に基づいて超過収益力を検討し、計上しております。

のれんについては、グループ会社における継続した営業損失の発生、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等の有無をもとに減損の兆候の有無を検討しています。減損の兆候を把握した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

なお、当連結会計年度においては、株式会社ストラテジットに係るのれんについて184,966千円の減損損失を計上しておりますが、その他のグループ会社ののれんについては、減損の兆候はありません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、グループ会社の事業計画や経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 179,553千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来連結会計年度の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断したうえで計上を行っております。今後の経営環境の変化等によっては、翌連結会計年度において、当該将来連結会計年度の課税所得の見積り及び繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(3)グループ会社における契約損失引当金の評価

当社のグループ会社であるバリオセキュア株式会社（以下、「バリオセキュア」という。）におきまして、仕入先との間で締結した契約の最低購入保証条項に基づき、最低購入保証の未達に備えるため、将来発生する損失見込みに基づき契約損失引当金を計上しております。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

契約損失引当金 50,597千円

契約損失引当金戻入額 50,797千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

契約損失引当金は、バリオセキュアが仕入先との間で締結した契約の最低購入保証条項に基づき、最低購入保証の未達に備えるため、将来発生する損失見込み額を計上しております。将来発生する損失見込み額は、合理的な仕入計画に基づき、将来に発生が見込まれる金額を見積もっております。

(ii) 主要な仮定

合理的な仕入計画の策定にあたっては、予測販売数量を主要な仮定として用いております。予測販売数量については、過去の実績等を基礎として見積りを行っております。

(iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記見積りの予測販売数量及び当該数量に基づく合理的な仕入計画には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により結果として、契約損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

商品	5,867千円
貯蔵品	183,494
仕掛品	2,566

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 751,621千円

(3) 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は次のとおりであります。

流動資産	194千円
投資その他の資産	7,129

(4) 連結子会社であるパリオセキュア株式会社は、運転資金を効率的に調達するため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,100,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,100,000

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	15,045,152株
------	-------------

(注) 当連結会計年度において発行済株式の総数は、譲渡制限付株式報酬の付与による増加13,556株、新株予約権の行使による増加5,000株及び自己株式の消却による減少585株により、17,971株増加しております。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	128,800株
------	----------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な剰余資金は、短期的な預金等に限定して、運用を行っております。借入金は、複数の金融機関からの借入によるものであります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や投資事業組合に対する出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金については、資金調達に係る流動性リスクと金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク等）の管理

売掛金については、経理規程に基づき各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては、各社ごとに、回収代行によらないものについては、顧客ごとに、経営企画を管掌する部門が期日管理及び残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、その保有の妥当性を検証しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務については、経営企画を管掌する部門が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

・金利変動リスクの管理

金利変動リスクを軽減するため、経営企画を管掌する部門による市場動向等のモニタリングを行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について

は、次のとおりであります。また「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」について、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似的なことから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	8,000	8,000	—
1年内返済予定の長期借入金	215,984	216,985	1,001
長期借入金	1,188,072	1,184,289	△3,782

(注) 1. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	215,984	215,984	215,984	215,984	215,984	324,136

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	54,297
投資事業有限責任組合への出資	297,293

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	－	－	8,000	8,000

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

投資有価証券は、非上場株式の新株予約権であり、相場価格が入手できないため、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	－	216,985	－	216,985
長期借入金	－	1,184,289	－	1,184,289

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価算定に係るインプットの説明

・1年内返済予定の長期借入金及び、長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	当連結会計年度
AI/DX事業	2,201,968
BtoCサービス	1,069,961
BtoBサービス	1,132,007
AI Security事業	2,639,671
マネージドセキュリティサービス	2,307,364
インテグレーションサービス	332,307
顧客との契約から生じる収益	4,841,640
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,841,640

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約及び履行義務については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	634,171
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	736,303
契約資産(期首残高)	35,160
契約資産(期末残高)	61,897
契約負債(期首残高)	548,776
契約負債(期末残高)	454,625

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

314円36銭

(2) 1株当たり当期純損失

△75円45銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ティファナ・ドットコム

事業の内容 Web制作事業・AI事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社ティファナ・ドットコム（以下「ティファナ・ドットコム」という）は、「WebとAIの力で、世の中を笑顔にしたい」という思いのもと、法人向けAIを用いてDXソリューションの開発・販売事業を行うAI事業、及びWebサイトの構築や設計を行うWeb制作事業を展開しております。

「ティファナ・ドットコムの保有する、AIやチャットボットを社会における身近な存在として実装させてきたノウハウや技術力、及びデザイン力」×「当社の保有する、各産業におけるAIソリューション実装のノウハウや、LLMのビジネスシーンでの使用に特化した知見とプロダクト」を相互に活用する事で、社会やビジネスの現場におけるにおけるLLMの実装、及び活用をより加速させ、AIXをさらに推進させるべく、ティファナ・ドットコムの株式の取得を行い、子会社化する事を決定いたしました。

③ 企業結合日

2024年3月25日（株式取得日）

2024年2月29日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	730,000千円
取得原価		730,000千円

上記に加えて、ティファナ・ドットコム株式の譲渡人との間で、条件付き対価に関する合意がなされています。株式取得後3連結会計年度にわたって、同社のAI事業の売上高に一定の料率を乗じて算出される額が価格調整分の対価として発生する予定です。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
デュー・デリジェンス費用 11,880千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

627,100千円

なお、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,866,268	流動負債	331,032
現金及び預金	1,554,437	買掛金	32,226
売掛金	180,731	未払金	109,985
契約資産	21,178	未払費用	27,903
前払費用	95,791	未払法人税等	33,040
その他	14,130	契約負債	58,780
固定資産	3,263,634	預り金	15,975
有形固定資産	158,336	賞与引当金	12,898
建物	7,606	株主優待引当金	20,605
工具、器具及び備品	150,730	その他	19,616
無形固定資産	114,803	負債合計	331,032
ソフトウェア	14,260	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	100,542	株主資本	4,719,386
投資その他の資産	2,990,494	資本金	21,784
投資有価証券	375,091	資本剰余金	5,322,450
関係会社株式	2,520,722	資本準備金	2,227,393
長期前払費用	31,050	その他資本剰余金	3,095,056
繰延税金資産	37,319	利益剰余金	△624,848
その他	33,310	その他利益剰余金	△624,848
貸倒引当金	△7,000	繰越利益剰余金	△624,848
資産合計	5,129,902	評価・換算差額等	20,571
		その他有価証券 評価差額金	20,571
		新株予約権	58,912
		純資産合計	4,798,870
		負債純資産合計	5,129,902

損 益 計 算 書

(2023年5月1日から
2024年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,747,091
売 上 原 価		946,354
売 上 総 利 益		800,737
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		627,409
営 業 利 益		173,327
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25	
補 助 金 収 入	1,250	
そ の 他	1,231	2,507
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 運 用 損	13,684	
固 定 資 産 除 却 損	10,036	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	7,000	
株 主 優 待 関 連 費 用	37,771	
そ の 他	5,903	74,395
経 常 利 益		101,439
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,865,956	1,865,956
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△1,764,517
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,340	
法 人 税 等 調 整 額	△14,771	58,569
当 期 純 損 失 (△)		△1,823,086

株主資本等変動計算書

(2023年5月1日から
2024年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	10,128	2,215,737	3,095,158	5,310,896	1,198,238	1,198,238	-	6,519,263
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	11,655	11,655		11,655				23,311
当期純損失(△)					△1,823,086	△1,823,086		△1,823,086
自己株式の取得							△101	△101
自己株式の消却			△101	△101			101	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-
当期変動額合計	11,655	11,655	△101	11,554	△1,823,086	△1,823,086	-	△1,799,876
当 期 末 残 高	21,784	2,227,393	3,095,056	5,322,450	△624,848	△624,848	-	4,719,386

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	15,057	15,057	29,781	6,564,101
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				23,311
当期純損失(△)				△1,823,086
自己株式の取得				△101
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,514	5,514	29,131	34,645
当期変動額合計	5,514	5,514	29,131	△1,765,231
当 期 末 残 高	20,571	20,571	58,912	4,798,870

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書等を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、株主に付与した株主優待ポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① BtoCサービス

アイテムの購入に関しては、顧客であるユーザが当該アイテムを用いてゲームを行い、当社がアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、ユーザのアイテム購入分のうち報告期間の末日において使用が完了しているものを収益認識し、未使用分については残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

また、有料会員の月額利用料についても、上記と同様に当社が会員ごとに定められた内容の役務提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、毎月の利用料総額を収益認識したうえで、有料会員の特典として付与されるアイテムのうち、報告期間の末日における未使用分について残高に相当する金額を契約負債へ振り替えております。

② BtoBサービス

初期設定フィーに関しては、義務の履行により、他に転用できない資産が創出され、完了した作業に対する支払いを受ける強制可能な権利を有することから、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであると判断しており、原則として報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益及び契約資産を認識しております。

この進捗度の測定は、作業の進捗に伴って原価が発生していると考えられることから、進捗の実態を適切に反映するためにインプット法を採用しており、具体的には、主として当期までに発生した実績工数を契約完了までに発生すると見積もった総工数と比較することにより進捗率の見積りを行っております。

また、継続フィーに関しては、一定期間にわたり履行義務が充足されるものであるとみなし、契約条件に基づいて毎月収益認識を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 37,319千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 2. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(2)関係会社株式

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 2,520,722千円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

市場価格のある株式等は、その時価が著しく下落した時は、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

また非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等は取得価額をもって貸借対照表価額としていますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な論拠によって裏付けられている場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当事業年度の損失として認識しております。

2024年4月期においては、バリオセキュア株式会社の株式について1,506,362千円、株式会社ストラテジットの株式について359,594千円の関係会社株式評価損を計上しております。

関係会社株式の評価等に関する判断は、関係会社の事業計画の達成状況や将来の事業計画等に基づいて判定しており、今後、関係会社の業績悪化、事業計画や市場環境の変化等により、見積りの内容に変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

394,889千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

売掛金 179千円

未収入金 1,388千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

3,832千円

販売費及び一般管理費

14,321千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	㈱ストラテジット	直接 92.39% (注) 2	役員の兼任、 事務所の賃貸 等	第三者割当 増資の引受 (注) 3	150,001 (注) 1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 議決権等の所有割合は、当事業年度末時点での割合を記載しております。

3. 2023年8月22日及び2024年2月20日開催の取締役会において、株式会社ストラテジットが実施する第三者割当増資の全てを引き受けることについて決議し、同社株式を取得したものであります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 6. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	19,824	千円
減価償却超過額	11,799	
賞与引当金	4,461	
株主優待引当金	2,767	
契約負債	17,317	
敷金償却	3,854	
未払事業税	4,226	
業績連動報酬	5,029	
株式報酬費用	4,126	
関係会社株式	661,809	
その他	4,482	
繰延税金資産小計	739,698	
評価性引当額	△691,499	
繰延税金資産合計	48,198	

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△10,878	千円
繰延税金負債合計	△10,878	

繰延税金資産の純額

37,319 千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	315円05銭
(2) 1株当たり当期純損失	△121円24銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

HEROZ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野	潤	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HEROZ株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HEROZ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年6月17日

HEROZ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桐川	聡	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野	潤	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HEROZ株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年5月1日から2024年4月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月18日

HEROZ株式会社 監査等委員会

監査等委員 井上智宏 (印)

監査等委員 上山亨 (印)

監査等委員 金丸祐子 (印)

(注) 監査等委員井上智宏、上山亨及び金丸祐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び当社における担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	はやし たか ひろ 林 隆 弘 (1976年12月20日)	1999年4月 日本電気株式会社（NEC）入社 IT戦略部、経営企画部に在籍 2009年4月 当社設立 代表取締役CEO 2021年8月 当社代表取締役Co-CEO 2022年9月 株式会社ストラテジット 取締役（現任） 2022年11月 バリオセキュア株式会社 取締役（現任） 2023年7月 当社代表取締役CEO（現任） 2023年10月 株式会社ファーストロジック 社外取締役（現任） 2023年12月 株式会社エーアイスクエア 取締役（現任） 2024年3月 株式会社ティファナ・ドットコム 取締役（現任）	4,281,099株
		(重要な兼職の状況) バリオセキュア株式会社 取締役 株式会社ストラテジット 取締役 株式会社エーアイスクエア 取締役 株式会社ティファナ・ドットコム 取締役 株式会社ファーストロジック 社外取締役	

(取締役候補者とした理由)

当社の代表取締役として長年に亘り経営の指揮を執り、当社の企業価値の向上に貢献しております。その他実績、能力と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としました。

候補者 番号	ふ り が 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び当社における担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
2	たか はし とも ひろ 高 橋 知 裕 (1976年12月30日)	1999年4月 日本電気株式会社 (NEC) 入社 ビッグローブ事業部、経営企画 部に在籍 2009年4月 当社設立 代表取締役COO 2021年8月 当社代表取締役Co-CEO 2023年7月 当社代表取締役CRO (現任) 2024年3月 株式会社ティファナ・ドットコ ム 取締役 (現任) ----- (重要な兼職の状況) 株式会社ティファナ・ドットコム 取締役	4,281,099株
(取締役候補者とした理由) 当社の代表取締役として長年に亘り経営の指揮を執り、当社の企業価値の向上に貢献 しております。その他実績、能力と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識 とも優れていることから、引き続き取締役候補者としました。			
3	い ぐち けい いち 井 口 圭 一 (1978年7月19日)	2003年4月 日本電気株式会社(NEC)入社 中央研究所に在籍 2010年4月 株式会社Donuts入社、開発部長 2012年5月 株式会社Ginger設立、取締役 2013年6月 当社入社、開発部長 2020年7月 当社取締役CTO (現任) 2022年11月 バリオセキュア株式会社 取締 役 (現任) ----- (重要な兼職の状況) バリオセキュア株式会社 取締役	13,499株
(取締役候補者とした理由) 幅広いIT技術への精通及び多数の開発経験を有しており、2013年6月以降、当社の開 発部長を務め、当社サービスの品質保持及び監督に尽力してまいりました。その他実 績、能力とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としまし ました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び当社における担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	もり ひろ や 森 博 也 (1973年10月19日)	<p>1996年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入社</p> <p>2000年7月 株式会社インテラセット入社</p> <p>2002年7月 株式会社インテリジェンス（現パーソルキャリア株式会社）入社</p> <p>2016年4月 パーソルホールディングス株式会社転籍 グループ財務本部長</p> <p>2021年10月 当社入社、執行役員CFO</p> <p>2022年9月 株式会社ストラテジット 取締役（現任）</p> <p>2022年11月 バリオセキュア株式会社 取締役（現任）</p> <p>2023年7月 当社取締役CFO（現任）</p> <p>2023年12月 株式会社エアースクエア 取締役（現任）</p> <p>2024年3月 株式会社ティファナ・ドットコム 代表取締役（現任）</p> <p>-----</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>バリオセキュア株式会社 取締役</p> <p>株式会社ストラテジット 取締役</p> <p>株式会社エアースクエア 取締役</p> <p>株式会社ティファナ・ドットコム 代表取締役</p>	1,499株
<p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>公認会計士としての監査法人での監査経験を経て、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。また民間企業においても、グループガバナンスやM&Aについて経験を積んでおり、当社においても2021年より執行役員として管理部門の統括を行ってまいりました。その他実績、能力とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としました。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づき当社取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険においては、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害等について填補されることとなっております。各候補者の選任が承認された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、次回の当該保険契約の更新時には、同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会の知識・経験・能力のバランス、多様性に関する考え方

当社は、事業戦略や経営戦略について多様な価値観を踏まえて議論することが重要であると考えております。そのためには、経営の基本となる「企業経営」「財務・会計」「法務・ガバナンス」に加え、AIサービス創出の要となる「IT・AIテクノロジー」「企画・開発」「人事・労務」や、事業を拡大・推進するために必要な「M&A」が当社の成長を支える重要なスキルであると考えております。これらのスキルを相互に補完しあい、客観的で多面的な審議を実現し、取締役会をより実効性あるものにすることを目指しております。本議案が承認可決された場合、取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

スキル 取締役	企業 経営	IT・AI テクノロジー	M&A	企画 開発	人事 労務	財務 会計	法務 ガバナンス
林 隆 弘	◎	○		○	○		
高 橋 知 裕	◎	○		○			
井 口 圭 一		◎		○			
森 博 也	◎		◎			◎	◎
井 上 智 宏						◎	○
上 山 亨			◎			○	
金 丸 祐 子					◎		◎

主スキル：◎ 副スキル：○

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝浦三丁目4番1号 田町グランパーク プラザ棟3階4階
401ホール

TEL 03-5441-2100



交通 JR田町駅東口より 徒歩約5分

都営浅草線・三田線三田駅A4番出口より 徒歩約7分